

労働問題を通して「生きる力」を身につけさせる授業展開の試み

～身近な事例から知識・技能を習得させ現実社会の課題を追究させる授業～

高等学校

1 はじめに

前任校で印象に残っていることがある。ある日生徒が足に包帯を巻いて登校してきた。「足どうした?」「ファミリーレストランでアルバイト中に火傷しちゃった。」「病院へ行ったのか?」「店長がちょ～いい人で、すぐ家帰って保険証持って病院行っていいよって言ってくれた。」「ちょっと待て。これは仕事中のけがだから労災になるんだぞ。治療費は会社に出してもらえるから保険証使っちゃだめだよ。」「え～っそんなこと誰も教えてくれなかったよ。」この会話をしている、授業の中で労働問題を扱ってはいても、働く上で知っておくべき知識や権利を、実際に働く時に役に立つように教えていたのだろうか考えさせられた。近年景気の悪化で労働者の人権が軽んじられ、職場では労働のルールを無視したサービス残業などがまかり通っている現実がある。しかし、公民科の科目で労働問題を学習しているにもかかわらず、それに対応する知識がないばかりに権利を主張できず、明らかに法律に違反した条件で働かされている例がある。

普段授業をしながら、「現代社会」の内容は生徒の実生活に結びつく内容が多いにもかかわらず、生徒はともすれば、政治・経済・社会事象などは自分の生活とは遠いところに存在するよう感じ、また授業で身に付けたはずの知識や技能を、実生活でほとんど生かしていないことが気になっていた。これは、生徒にとって授業の内容はテストのために暗記するものであり、それを実生活と結びつけようとする意識が薄いからではないかと考えた。特に、労働法はこれから社会に出て行く生徒にとって最も必要な知識のはずである。そこで身近な事例を通して、労働法の知識を習得することの大切さに気付かせ、これをきっかけとして、現代の社会にある課題に目を向けさせ、理不尽なことや不当なことがあった時は、習得した知識・技能を活用して、権利を適切に行使してゆける資質や能力を身につけさせたいと考えた。

2 主題設定の理由

新学習指導要領の総則では、『生きる力』をはぐくむために、「基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得」させ、「知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力を育成」し、「社会の問題を探究し課題を解決する力」をはぐくむことが明記された。また『現代社会』の目標は「人間の尊重と科学的な探究の精神に基づいて、広い視野に立って、現代社会の基本的な問題について主体的に考察し公正に判断するとともに自ら人間としての在り方生き方について考察する力の基礎を養い、良識ある公民として必要な能力と態度を育てる。」と説いている。このことは生徒の生きる現代の社会について、自己との関わりに着目しながら主体的に課題を設け、「問題の本質は何か」、「何をすべきか」、「何ができるか」を追究し、人間としての在り方生き方を考えさせることを目指しているといえる。

この目標を達成するためには、生徒に知識・技能をしっかりと習得させた上で、自己の課題として受け止められるような学習となるように工夫することが必要である。しかし、今までの自分の授業を振り返ってみると、基礎的・基本的な知識や概念は板書や説明だけで済ませることが多かった。また、普段の授業では、自主的に何かを調べさせたり、考えて発表させたりといったことをほとんど取り入れていないこともあり、生徒が一方的に受け身になっている感じが否めなかった。このため、授業中に取り上げた事柄には興味・関心を示すことはあっても、習得した知識・技能を活用して、生徒自身が自ら進んで現代社会の課題を見だし解決しようとする態度を育てているとはいえないという反省があった。

今回、教科研究員としての実践研究にあたり、どのような課題の設定が生徒の興味・関

心を引き出し、政治・経済・社会的事象についての学習意欲を高められるのだろうかと考えてみた。基礎・基本的な知識・技能を確実に習得することは、思考力・判断力を養う上で必要不可欠であるが、生徒の中には「何のためにその知識・技能を習得する必要があるのか」また「自分にとってどんな意味があるのか」が理解できていない者もいる。そこで、私は生徒が普段の生活の中で目にし、実際に経験したり、利用する機会がありそうな「身近な事例・資料」を利用して、生徒に「生きていく上で役立つそうだ」と感じさせることで、知識・技能を習得させやすくなるのではないかと考えた。授業の中で習得した知識・技能を手がかりにして、生徒自身の進路希望などとも関連させながら、実際の社会の仕組みの中で活用させてみる。さらに現代の社会で起こっている様々な課題を追究させ解決につなげさせたいと考えた。

3 本校の概要

本校は松戸市の東北端に位置し、柏市・鎌ヶ谷市と接した住宅地区の静かな環境にある。今年で創立 32 年目を迎え、学級数は 24 学級である。部活動加入率が 80% 近くに上り、学校行事などにも積極的に参加する生徒が多く落ち着いた校風である。本校における地歴・公民科の教育課程は、1 年時地理 B (4 単位)、2 年時世界史 B (4 単位)、3 年時文系日本史 B (4 単位) 現代社会 (3 単位)・理系 (2 単位) が必修で、文系の選択科目として世界史・日本文化・倫理・地理、文理共通の選択科目として政経が各 2 単位で設定されている。今回の授業実践は文系の現代社会で行った。

4 学習指導年間計画への位置づけ

月	学 習 指 導 内 容	ライフステージの段階
4	1. 現代に生きる私たちの課題 科学技術の発達と一人ひとり一人の生命	
5	豊かな生活と福祉社会	
6	2. 現代に生きる青年	
7	3. 現代の経済社会と私たちの生活(1) 経済社会と経済体制 現代の企業 雇用と労働問題	
	実践報告	
	4. 現代の民主政治と私たちの生活(1) 民主政治における個人と国家 基本的人権と法の支配 基本的人権の保障と新しい人権	
9	5. 現代の経済社会と私たちの生活(2) 市場経済のしくみ	
10	経済成長と景気変動 政府の経済的役割と租税の意義	
11	金融機関の働き	
12	6. 現代の民主政治と私たちの生活(2) 国民主権と議会制民主主義 内閣と行政の民主化 裁判所と人権保障	
	7. 現代社会の特質と社会生活の変化 少子高齢化	
1	国際化	

学習指導年間計画を立てるにあたって、学習指導内容を生徒がこれから経験するであろう様々な出来事（ライフステージ）に沿った順番で授業内容を取り上げられるよう授業計画を再構築してみた。法律や経済がライフステージの節目に必ず関係することに気付くことで、知識・技能を習得することが「実生活に役に立ちそうだ」と感じさせることができ、社会事象と自己との関係をより理解しやすくさせるのではないかと考えた。そのため前項の表にあるように経済分野・政治分野とも内容を2つに分割した計画になっている。

5 授業実践

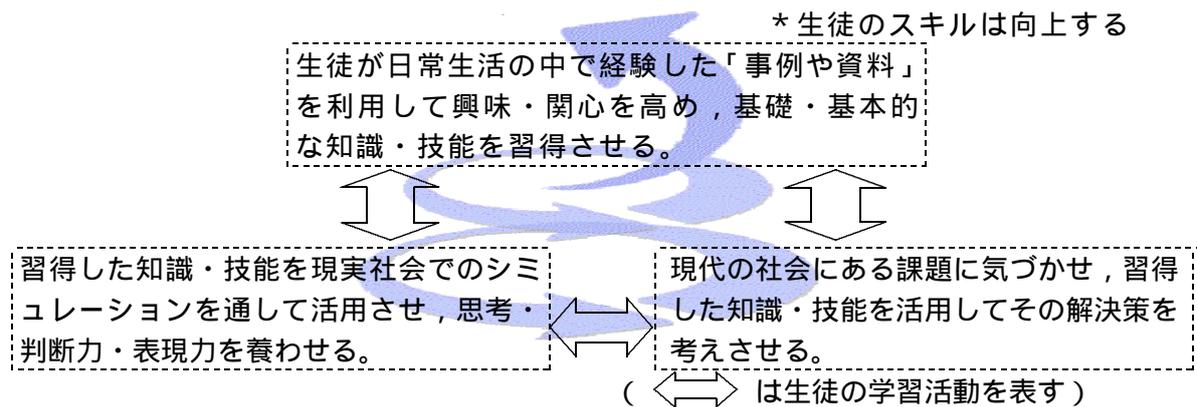
(1) 授業のねらい

本校の昨年度の進路状況は四年制大学が49%、専門学校が35%、就職は2.2%で、近年大学進学希望者が増加傾向にある。3年生の4～5月は進路決定の重要な時期であるが、将来の仕事まで見通した進路決定を行っている生徒はそう多くはないのが実情である。近年キャリア教育の重要性が指摘されている。キャリア教育とは『望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身につけさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育』（1999年中央教育審議会答申）である。また、その目標は『社会的自立、職業的自立に必要な能力や態度を発達させること』（2006年「キャリア教育推進の手引き」文部科学省）にある。本校でもインターンシップを取り入れたり、様々な形で生徒の「職業観・勤労観」を高める工夫をしている。

他方、経済状況の悪化にともない、若い世代が非正規雇用者として労働基準法の最低基準に満たない劣悪な労働条件で働いている現実問題がある。その原因の一つが、労働法の内容を知らないことにあると考えられる。生徒達には、現在の企業や職場に適応してゆく力を身につけさせなければならないが、同時に現在の雇用環境や労働条件にみられる矛盾や問題点を理解し、それを乗り越えて行く力を身につけさせることもまた必要である。そうでなければ本来の意味での「社会的自立・職業的自立をすることにはならないだろう。そのためには現代の社会における労働や職業をめぐる状況を、主体的に認識させ、労働者としての権利や義務、相談機関等に関する情報など、「自立した労働者」として最低限持っていなければならない知識・技能を習得させることが重要であると考えた。そして、将来実際に就職活動や採用後に権利の侵害や、労働基準法の基準以下の労働条件が押しつけられた時に、きちんと自己の権利を主張し、対応できるようになることがこの授業のねらいである。

(2) 授業展開のイメージ

新学習指導要領では、習得・活用・探究の授業が求められている。ともすれば「習得」の上に「活用」があり、そこから「探究」に進んでゆくような感じを受けるが、実際の授業では、各学習活動を通して獲得した学力は絶えず互いに転移し、関連し合いながらより高い段階へとスパイラル状に上昇してゆくと考えられる。基礎・基本となる知識・技能を「習得」させるためには、ただ暗記させるだけではなく、生徒に知識・技能を実際に「活用」させてみることで「何のためにその知識・技能を習得する必要があるのか。」を納得させることが必要ではないだろうか。知識・技能の必要性を理解できていれば、主体的に課題を発見し、「探究」する過程で、知識・技能に立ち返る必要があることに気付くであろう。このような習得・活用・探究のスパイラルを作ることで、生徒が自己と社会との関連性をより深く理解することができるのではないかと思う。



(3) 本実践の授業配当時間

- 第 1・2 時：過去の生徒が経験した労働問題の事例をクイズ形式にして労働法への興味・関心を高め、労働基準法についての知識・技能を習得させる。
- 第 3 時：労働基準法の知識を活用して、現代の社会で起こっている労働問題を考察させ、労働法の意義を理解させる。
- 第 4 時：習得した知識・技能を活用して、実際に業務内容や募集要項を調べさせ会社選びのシミュレーションを行う。
- 第 5 時：討論形式で労働条件のメリット・デメリットを比較させる。グループ学習を通して知識・技能を活用させ、労働環境の在り方や仕事に対する価値観について考えさせる。
- 第 6 時：現在の労働環境の課題を探究させその解決策を「自分の言葉」で表現させる。

(4) 授業展開と評価の観点

ア 第 1 時~第 2 時

(ア) 授業のねらい

先輩や同級生が体験した事例を取り上げ、グループで自由に話し合わせることで、基礎・基本となる労働基準法の知識・技能を習得させ、定着させることがねらいである。

(イ) 第 1 ~ 2 時の指導案

段階	学習活動	指導上の留意点	観点別評価
導入 (15分)	<ul style="list-style-type: none"> ・列ごとに6~7人の班を作る。 ・班長(司会)・記録係を決める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・バズセッションの説明。 ・自由に発言しやすい雰囲気を作る。 	積極的に参加している。【 】
展開 (25分)	<ul style="list-style-type: none"> ・(プリント1)を読む。 ・班長が司会となり、プリントの内容について知っていることや考えたことを話し合う。 ・教科書や資料集の労働基準法の内容を参考にする。 ・他者の意見をメモ書きする。 ・出た意見を全員でまとめ、記録係が班としての解答を作る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・プリントの内容は先輩や生徒が実際に体験したものであることを伝える。 ・教科書や資料集の条文が書いてあるページを指示する。 	<p>自らの経験や知識を活用し、答えを導き出している。【 】</p> <p>考えをまとめて意見を発表している。【 】</p> <p>他者の発表に対して、意見を述べたり質問している。【 】</p>
まとめ (10分)	<ul style="list-style-type: none"> ・班長が班の解答を発表する。 ・各班の解答を記録する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・次回までに家族等と相談してみようことを指示する。 	他者の意見の要点を記録している。【 】

第 2 時はプリントの解答・解説を講義形式で行った。

(注)【 】内は評価の観点を表す。【 】は関心・意欲・態度,【 】は思考・判断,【 】は技能・表現,【 】は知識・理解を示す。以下同様。

(プリント1)

・ Q1～Q6について教科書のp216～p218の法律を参考にして問題に答えなさい。

Q1:「女子販売員募集 時給700円 18才以上高校生不可」この求人広告で、法律に違反している点を2つ答えなさい。

Q2:時給1000円10時～19時の契約で働いている人が、休日の前日に6時間の残業をしました。残業代はいくらになりますか。

Q3:アルバイトでも6ヶ月以上働いていれば年次有給休暇が取れる。これは正しいですか。

Q4:「会社の都合だけで社員をやめさせる時には、1ヶ月前に予告するか1ヶ月分の賃金を支払えばよい。」これは正しいですか。

Q5:仕事中にけがをした場合は会社に治療費を負担してもらえます。これは正しいですか。

Q6:労働条件が法律に違反している場合、警察に相談する。これは正しいですか。

・労働基準法を知っていますか。

A 知っている B 知らない

・知っていると答えた人へ、いつどこで知りましたか。

・あなたにとって「仕事」とは何ですか。1番優先するものを記号で答えてください。

A. お金を稼ぐための手段(生活するため・食べるためなど)

B. やりがいを求める(自分のやりたいことをするなど)

C. 社会に貢献する(人の役に立つなど)

D. その他

(ウ) 生徒の感想

- ・最低賃金があるなんて知らなかった。今の時給は基準以下でした・・・
- ・休憩時間をきちんともらえていなかった。
- ・もっと早くこの法律があることを知りたかった。
- ・内容をもっと詳しく知りたい。

(エ) 授業の反省

自由な雰囲気話し合いをさせるために、バズセッション方式を利用した。内容が身近なものだったため、全体的に活発に話し合い、意見も多く出た。生徒達は、働く現場で労働基準法を知らなければ不利益を被ることがあることを実感したようである。生徒達が、普段の生活の中で法律を意識する場面は少ないが、労働基準法の知識・技能を習得しておくことは、働く現場で自分の権利を守る時に必要であると気づき、内容をもっと知りたいと感じてくれた生徒がでてきた。また、家族と話し合った中で、実際に労働基準法に違反する労働問題が起こっており、保護者に説明したという事例もあった。

イ 第3時

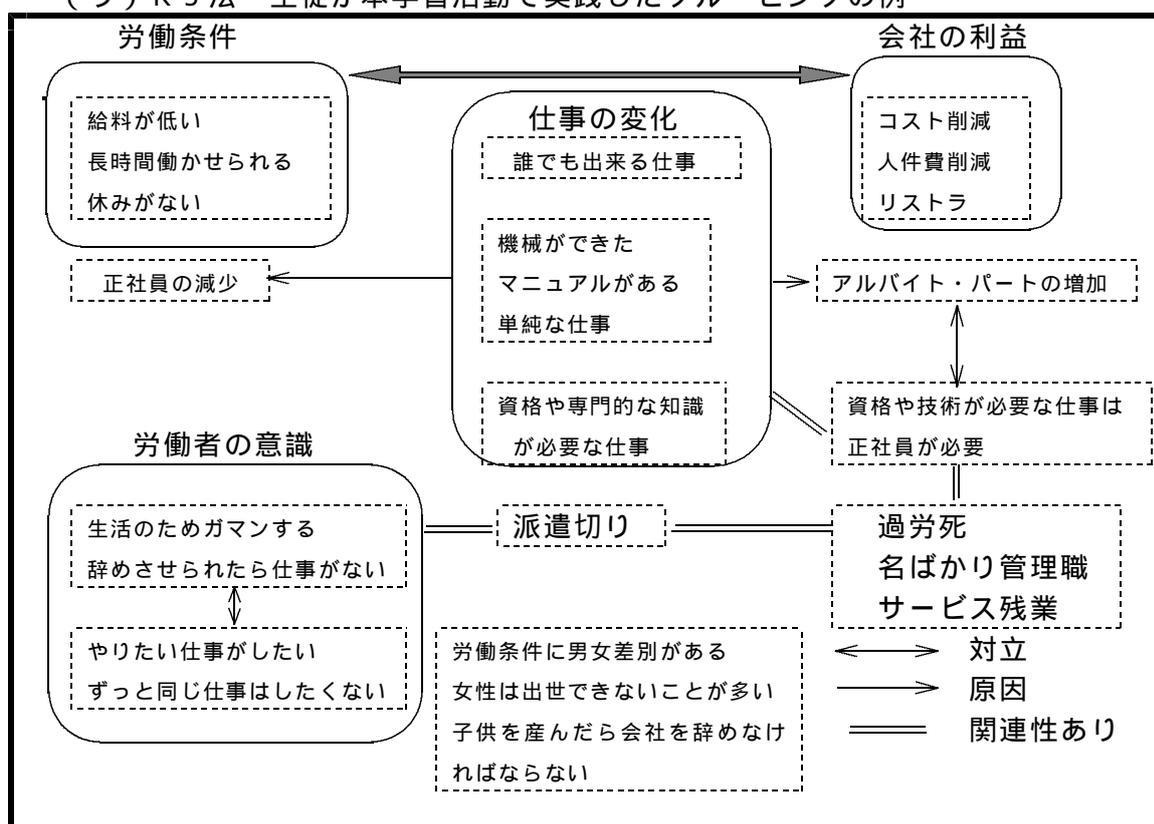
(ア) 授業のねらい

「派遣切り」「名ばかり管理職」「過労死」など現代の社会で起こっている身近な労働問題について、前時で習得した労働基準法の知識・技能を活用させて考えさせる。ブレインストーミング(BS)法とKJ法を組み合わせることで、「なぜ労働基準法が必要なのか。」について意見を出し合い、それをまとめる作業を通して働くことについての視野を広げさせ、労働基準法をはじめとする労働法の存在意義を理解させることがねらいである。

(イ) 第3時の指導案

段階	学習活動	指導上の留意点	観点別評価
導入 (10分)	<ul style="list-style-type: none"> ・第1時と同じ班を作る。 ・班長(司会)と記録を決める。 	ポストイット(5cm × 7.5cm) 模造紙を配布する。 なぜ労働基準法が必要なのかを話し合う事を指示する。	積極的に参加している。【 】
展開1 (10分)	<ul style="list-style-type: none"> ・新聞記事の資料を読む。 ・問いに対する個々の考えを付箋に書く。 ・順番に意見を出し合う。 ・記録係は出た意見を模造紙に貼る。 	ブレインストーミング法の進め方と注意点を指示する。 ・意見を批判しない。 ・自由な思いつきで、発言しやすい雰囲気を作る。 KJ法の進め方と注意点を指示する。	資料の内容を理解している。【 】 自分の意見を発表している。【 】
展開2 (15分)	<ul style="list-style-type: none"> ・出された意見を全員で読み、関連性のあるものをグループ分けし、「見出し」をつける。 ・「見出し」を見ながら、相似・対立関係、因果関係、原因結果関係を記号で結ぶ。 ・各自で関係性を整理して文章にする。 ・班の意見をまとめる。 	・グループ分けが細分化しすぎないように注意する。	労働基準法の知識を活用して意見を述べている。【 】 他者の意見を理解し、相互の関係について意見を述べている。【 】 前時に習得した知識・技能を活用し、答えを導き出そうとしている。【 】
まとめ (15分)	<ul style="list-style-type: none"> ・班長が班の意見を発表する。 	各自の文章を回収する。	わかりやすくまとめている。【 】

(ウ) KJ法 生徒が本学習活動で実践したグルーピングの例



(エ) 班でまとめた意見

- ・働く人の権利はなかなか認められず、会社側の都合で労働条件が決められてしまう。会社は利益を重視するので給料は安く、長い時間働かされ休みもない。その結果過労死等が起こる。
- ・会社は利益を出すために、人件費を削りたいので、立場の弱い人に重労働を押しつけるから。
- ・労働基準法がなければ労働者は雇い主の言いなりになってしまう。なぜなら、働きたい人の方が多いので、「もっと給料を上げて欲しい」と言っても「それじゃあ別の人を雇うから辞めていいよ」となってしまう。
- ・機械ができて誰でもできる仕事が増え、労働者は代わりがいくらでもいるので、条件が悪くも生活のために我慢しなければならなかった。
- ・パートやアルバイトといった、弱い立場の人は生活ができなくなってしまうこともあるので守る必要があるから。

(オ) 発表した意見の例

労働条件は、会社側に決められてしまうことが多い。会社は利益を求めてできるだけ人件費を削ろうとする。そのため資格や技術の必要な仕事は正社員を雇うが、それ以外の仕事はマニュアルを作り、誰でもできる仕事が多くなっているから、アルバイトやパートをたくさん雇うようになる。働く側も辞めさせられたら、生活ができなくなるので労働条件が悪くても我慢するしかなくなる。

特に今は不況なので、会社はリストラや、派遣切りをしたりしている。会社で働いている人も、サービス残業や名ばかり管理職のような状態になり、過労死などの問題も起こっている。労働基準法は働く人の立場を守るために作られた法律であり、その内容を学ぶことで、働いている人たちが、もっと良い労働条件を求めたり、違反して労働条件を改善するように会社に要求することができるようになる。

ブレインストーミング法とKJ法の様子



(カ) 授業の反省

授業開始当初は、新聞記事を読んでも「今は不景気で就職するのが大変だから、労働条件が悪くても仕方がない」といった感想を持つ生徒が多かった。しかしBS法で労働基準法がなぜ必要とされるようになったかを考える過程で、労働者個人の問題ではないことが理解できるようになり、KJ法で論理的な筋道を立てた後に文章化させることで、労働問題の本質である雇用者と被雇用者の力関係を実感するところまでたどり着くことができた。

ウ 第4時

(ア) 授業のねらい

習得した労働法の知識・技能を活用させ、将来就職活動をする時と同じように、インターネットを利用して会社のHPで直接募集要項や会社概要を調べさせ企業研究を行わせる。仕事について漠然としたイメージしか持っていない生徒が多い。実際に募集要項を見ることで、労働基準法にある労働条件がきちんと守られているか、また現在希望している職業の会社と他の会社を比較させ、労働条件に違いがあることを理解させることがねらいである。

(イ) 授業展開

はじめに個々の生徒に自分の価値観に沿った仕事を考えさせ、その仕事のできそうな会社を探させた。事前に書店やコンビニなどで無料で配布されている求人誌などを準備しておくのもよい。ただし、無料求人誌の内容は地域限定だったり、仕事が偏ってしまっている場合が多いので事前のチェックが必要である。これからの就職活動はインターネットを利用しなければ、エントリーすることさえ出来ない。そこで各自にネット上の求人情報を検索させ、自分の価値観に合致した会社を選ばせた。次の段階として、第1時に取ったアンケート(資料1)を参考に仕事に対する考え方(価値観)が似ている生徒同士でグループを作らせ、各自が選んだ会社を比較し、どのような点がよいと思ったのかを話し合わせ、班として最も良いと考える会社を選びその理由をまとめさせた。この時になるべく男女混合班になるよう配慮した。

(ウ) 第4時の指導案

段階	学習活動	指導上の留意点	観点別評価
導入 (5分)		コンピュータ室を利用する。 プリントを配布する。	
展開1 (15分)	<ul style="list-style-type: none"> 各自で求人情報誌やインターネットの求人情報サイトを利用して希望に合う会社を探す。 会社の業務内容・労働条件・資本金・従業員数・売り上げ等を調べ、選んだ理由を書く。 	求人情報から最も条件のよいと思われる会社を1つ選ぶように指示する。 会社を選ぶ時に何を基準に選んだかを書き出させる。	積極的に取り組んでいる。 【 】 インターネットから必要な情報を収集し、まとめている。 【 】 理由を説明できている。 【 】
展開2 (15分)	<ul style="list-style-type: none"> 班員で各自が選んだ会社の情報を回し読みする。 仕事に何を求めるかについて話し合わせる。 	プリント1を参考にして、仕事に対する「価値観」が同じ生徒同士で班を作らせる。	積極的に自分の意見を発表できる。【 】 他者の意見を理解し、それを踏まえて自分の意見を出すことができる。【 】 資料を比較・分析し判断している。【 】
まとめ (15分)	<ul style="list-style-type: none"> 最も条件がよいと思われる1社を選ぶ。 選んだ理由をまとめさせる。 会社調べプリントを提出する。 	教員側で価値観の異なる班を2つ選び、それぞれの班に相手の会社情報を渡しておく。	わかりやすくまとめている。 【 】 労働基準法の内容を活用し、情報を正しく分析している。 【 】

(エ) 会社調べの例 (プリント2)

現代社会授業資料

働くことについて考える

前週仕事に何を求めるかについてのアンケートの結果が出ました。

- A. お金を稼ぐための手段 24名
- B. やりがいを求める 11名
- C. 社会に貢献する 6名

1. 価値観が同じ人達で班を作り、各自がそれぞれ良いと思える仕事を1つ選んできて下さい。来週の水曜日に持ち寄り、班で仕事を1つに絞ってもらいます。
2. じゃんけんで相手を決め、ディベート風討論会を行います。(翌週の水・木・金) 自分たちの選んだ仕事のがどのような点が優れているか、相手の仕事のがどのような点が問題かを調べ、発表してもらいます。
3. 聞いている人はどちらの主張がより納得できるものかを判定します。

仕事名	
勤務地	全国各店舗
勤務時間	実働8時間の交替制勤務 (例: 9:30~12:30・11:00~20:00等)
休日	1ヶ月単位の變形労働時間制/14月に9日公休
給料 (初任給)	大学卒 → 190,600円 短大卒 → 169,000円 専門卒 → 169,000円
年休	年間休日116日(うち当休日8日)、年次有給休暇 連続休暇制度(年回最大9日)、特別休暇
仕事内容	ベビー・マタニティ用品を中心に、店舗での売場管理・販売。 ただ商品を販売するだけではなく、商品の発注等の売場管理や お客様に適切なアドバイスをする相談役として、お客様の 要望を商品企画に生かしていく提案者となる。

<p>会社の特徴 赤ちゃん本舗は、昭和77年4月の創業、大阪に本社を本拠としている。 サテライト・ヨーカドーなどのデパートやショッピングモール内にも多数出店していることも1つの特徴。広い売場・商品陳列や豊富で充実した品揃えも魅力である。 「安らぎと楽しさと生きがいのある幸せな暮らしをお届けする」を基本理念としている。</p>
<p>どんな業界か お客様に最大の満足と感動を提供することが経営活動の原点と考える。これまでに築き上げてきたお客様からの信頼を大きな財産として、商品開発力と人材力をさらに強化し、より安全・安心で魅力のある商品、売場づくりとサービス向上を推進している。</p>
<p>将来性 入社率は全員が販売管理職からスタートし、販売業務に経験した後は、本人の成長と適性から、副店長や店長への登用、マーチャンダイザーやスーパーバイザーでの専門性を生かした商品開発部門、財務経理、情報管理、販売推進等での販売試験部門のスタッフにキャリアアップしていくことが可能。</p>
<p>おススメポイント 赤ちゃんやお母さんがより快適な毎日を過ごすよう工夫された商品や直接子どもに触れる商品を抱えるのが何よりも喜びです。 自分のアイデアを活かした仕事ができるのも魅力!! 子ども好きの人には持って来いの仕事です。</p>

(オ) 生徒の感想

- ・私は将来看護師になりたいので病院について調べましたが、それぞれ待遇が違うことを知り、実際に就職する時はよく調べて、比べなければダメだと思いました。
- ・私は犬が好きなので、ペットショップを調べました。労働条件が悪くて驚きました。好きなだけでは働けないと思いました。
- ・私は働く意義は「お金のため」と考えていたのですが、話し合いをして他の人の考えを聞いているうちに、それだけじゃ仕事は続けられないのではないかと感じ、やりがいも大事だと思うようになりました。

(カ) 授業の反省

インターネットを利用しての企業調べは、かなり熱心に取り組んでいた。普段利用しているお店でも、経営している企業本体を知らないことが多く、関係がないと思っていたお店が、実は同じ系列であることがわかったりして楽しんでた。実際に会社のHPにアクセスして募集要項に触れることで、憧れていた仕事であっても実際に働く時の労働条件や労働環境、学歴による給料や昇進の違いなどにも気付いた生徒がいた。生徒の感想からは実際に会社の内容を調べてみて、労働条件はもちろんのこと業績や将来性、採用状況など生の情報を知り、単に憧れや夢だけでは仕事に就けないという意識が感じられる。学校教育では「勤労観・職業観」の育成には力を注いできたが、現実の労働環境にはあまり目が向けられてこなかったような気がする。生徒は将来つきたい「職業」は答えられても、その職業の労働条件を知らないことは、問題なのではないかと思う。また自分が選んだ会社のメリット・デメリットを調べることで、「仕事」とは何かを改めて考え、進路を見直すきっかけになった生徒もいた。

エ 第5時

(ア) 授業のねらい

異なる業種の会社を調べディベート形式で討論することで、職業に関する視野を広げさせる。職業選択をする時にメリット・デメリット(リスク)を勘案した上で、自ら主体的な選択ができるようにすることがねらいである。

(イ) 授業展開

それぞれの班で選んだ会社のHPのアドレスや仕事内容についての基本情報を渡しておく。1週間時間を与え、各班で自分たちの選んだ会社と相手の会社について「実際に働くと考えた時」の労働条件のメリット・デメリットについてあらかじめ調べさせる。その内容をディベート形式で討論させる。

討論のために生徒達が作成した資料の一例

デメリット

- ・医療ミス
- ・通勤が多い
- ・過労死
- ・病気がうつる

メリット

- ・高齢社会にかなり貢献している
- ・給料が高い
- ・夜勤が多いので生活が不規則になるし、役にほとんど食べない
- ・たばこが吸える

現代社会授業資料

(複製)

会社名 _____

勤務地 _____

勤務時間 2交代制
日勤...8:00~16:30
夜...16:00~9:00

3交代制
深夜...0:00~8:30 準夜
日勤...8:00~16:30 16:00~0:30

休日
4週8休、祝日、創立記念日、年末年始(6日)、夏季(5日)

給料
年42万430円以上

年休
年次有給休暇20日、慶弔休暇、産前・産後休暇、育児休暇、介護休暇

仕事内容
問診、検査、点滴、注射、入浴、ベッドメイキング、配膳、訪問介護、患者搬送、検温、測脈、血圧測定、食事、与薬

必要な資格など
文部科学大臣指定の看護師養成学校で3年以上学んだ者など

会社の特徴
資本金 非公開
従業員数(男女比) 4450人
売り上げ 350億円
企業理念
より多くの事業展開を行い、将来にわたって社会から求められる企業を目指す

労働条件のデメリット

- ・耳が痛くはじけない資格がけこうあるし、難しそうだと思う
- ・頭が長くないと入れない

仕事としてのデメリット

- ・生活が不規則になる(3交代のため、夜勤もある)
- ・重労働である(患者さんの移動などで腰を痛めやすい)
- ・排泄物のお世話がある(テレビのイメージでは、あんなないので失望して苦悶して人が多い)
- ・カルテに記入するなど、通常の看護師のイメージとは異なる業務が多い
- ・患者さんの耳が聞こえや薬の間違ひなどが、患者さんに重篤な事態を招くことがある
- ・患者さんの病状が日に日に悪化するのを看なければいけない場合がある
- ・患者さんの死に立ち会わないといけない場合がある

資料作成者

--	--	--

(ウ) 第5時の指導案

段階	学習活動	指導上の留意点	観点別評価
導入 (10分)	2班に分かれる。	討論と発言の順番の説明。 フローシートの説明。	
展	<ul style="list-style-type: none"> ・ A班の班員が会社のメリットを主張する。 ・ B班の班員がA班の主張に対して質問や問題点を指摘する。 ・ B班の班員が会社のメリットを主張する。 ・ A班の班員がB班の主張に対 	求人情報から最も条件のよいと思われる会社を1つ選ぶように指示する。 会社を選ぶ時に何を基準に選んだかを書き出させる。	必要とする情報を集め、正しく分析しているか。 【 】 自ら課題を見つけ出そうとしているか。【 】 積極的に自分の意見を発表で

開 (35分)	して質問や問題点を指摘する。 ・ 作戦タイム ・ A 班の班員が B 班の質問や問題点の指摘に対する解答を発表する。 ・ B 班の班員が A 班の質問や問題点の指摘に対する解答を発表する。 ・ A 班の班員がまとめの主張をする。 ・ B 班の班員がまとめの主張をする。 ・ 判定する生徒はフローシートにそれぞれの主張をメモする。	プリント 1 を参考にして、仕事に対する「価値観」が同じ生徒同士で班を作らせる。 タイムキーパーは教員が行う。各発表時間は 3 分で、発表の途中でも打ち切る。	きる。【 】 相手の主張を理解した上で、討論している。【 】 資料を比較・分析し判断している。【 】 集めた資料を分析し判断している。【 】 それぞれの主張を理解した上でメモしている。【 】
まとめ (5分)	フローシートをもとにどちらの主張がより納得できたかを判定する。		労働基準法の知識を活用している。【 】

(エ) 生徒の感想の例

・私は将来看護師になりたいと思っています。今まで仕事に対して「自分のやりたいこと」や「やりがい」にしか目が向いていませんでした。しかし、今回募集要項を調べてみて、看護師の労働条件について知らなかったことがたくさんあり、病院によっても条件が違っていたことがわかりました。また看護師の募集はたくさんあり、それだけ辞める人も多いのかなと感じました。

授業の中で仕事の価値観が「お金を稼ぐため」とするグループと討論形式で、労働条件のメリット・デメリットを話し合いましたが、仕事に何を求めるかによってこんなにも考え方が違うものなのかと感じました。逆に看護師の仕事のデメリットを指摘されて、「確かにそうだな」と思うこともありました。

今回の授業をやってみて、自分にとって「働くこととは何か」、「仕事とは何か」を改めて考えるようになりました。看護師の労働条件は決して良いものではないと思いますが、それでもやはり私は看護師を目指そうと思います。ただ資格を取るだけではなく小児科の専門的な知識を持つために、大学の看護科に進学してみたいと考えるようになりました。

(オ) 授業の反省

仕事の意義を「お金を稼ぐため」としたグループが六本木にある飲食店の接客業(A 班)を、「社会貢献」としたグループは総合病院の看護師(B 班)を選んできた。異業種を比較させることの不安もあったが、生徒にとっては知らない世界を調べることへの興味があったようで熱心に取り組んでくれた。

ディベート形式にすることで、自分たちが選んだ会社と相手の会社のメリット・デメリットの両方の意見を聞き比較することができた。はじめは戸惑いもあったが、徐々に論点がかみ合っていた。勝敗を判定されるとあって、班内で役割分担をするなど課題に取り組む意識が高まったと思う。

オ 第 6 時

(ア) 授業のねらい

- ・ 習得した労働法の知識を活用し、現代の社会にある労働問題に関係する課題を追究させその解決策を自分の言葉で表現し、他者に伝えさせることがねらいである。

(イ) 授業展開

夏休みの課題として、次のテーマから選んでレポートを提出させ、内容が良かったものについては2学期の授業の中で発表させると共に、他の生徒達に感想を書かせた。

労働関係の新聞記事を切り抜いて要約し、自分の意見をまとめる。

現在働いている人にインタビューしてくる。質問項目を考え、なぜその質問をしたのかも答える。

実際に経験した労働問題を説明しその解決方法を考える。

その他、働くことに関するテーマで興味のあることについて調べてみる。

(ウ) 生徒のレポートの例

「名ばかり管理職とは何か」、「フリーターはなぜ生まれるか」、「派遣切りについて」、「働く人(保護者)へのインタビュー」、「時給の計算方法」、「労働時間と休憩時間」、「ビジネスマナー」、「日本の雇用関係の変化」、「女性と仕事」、「ペットショップの労働条件」

(エ) 授業の評価と反省

新聞などのニュースだけでは、生徒達が現代の社会が抱える労働問題を身近に実感できないのではないかと考え、レポートの題を複数用意して課題追究させた。レポートの内容も実際に働く場面で必要と思われる「ビジネスマナー」について調べたものや、「ペットショップの労働条件」など労働問題を自己の進路に結びつけたものがあり、授業で習得した知識を自己の実生活に結びつけて、生徒自ら表現できた活動として一定の成果が出たと考える。しかし生徒の興味・関心によって選ぶ題材が異なり、内容も多様になるので、レポートを評価する客観的な基準をどう定めるかが今後の課題である。

6 授業実践を終えての評価と反省

「習得・活用・探究」は先に発表された新学習指導要領の中でも重視されている学習活動であるが、生徒に最初から「概念」を習得させようとしても困難であると思う。その点労働問題は生活に密着しており、授業で「習得」した知識を実際に会社の求人情報の内容に触れる事で「活用」させてみて、生徒に知識の大切さに気づかせることができるので、実社会で生きるために必要な知識の定着がはかれる素材ではないかと感じた。また職業観など個人で異なるものであっても、グループ学習を通して様々な価値観や考え方に触れることで、自分が知らなかった世界が開けたり、それまでとは異なる視点で職業をみるようになるようになったように感じる。現在の雇用環境は厳しさが増しており、だからこそ働くときの権利や、いざというときに助けを求めたり、相談できる場所があることを教えることも、公民科に求められているのではないかと思う。この授業で学んだことが本当に必要になるのは、実社会に出て働くことになったときであり、その時々々の課題に対して解決策を追究できるようになることを願っている。

7 おわりに

今回教科研究員としての機会は、自分の授業を顧みるきっかけとなり、「何を」「どのように教えるか」を改めて考えるようになりました。講義型の授業に頼らず、知識を定着させるにはどのような方法があるのか、試行錯誤が続きました。その中で習得した知識を実生活で活用することで、現代の社会にあるさらなる課題に取り組む意欲を見せる生徒の姿を見て、もっと充実した授業をしなければならないという思いが強まりました。

最後に、熱心にご指導いただいた県教育委員会教育振興部の指導主事並びに教科指導員の先生方と、時に混乱した授業につきあってくれた生徒諸君に厚くお礼を申し上げます。